

間接オークション導入に関する事業者説明会

平成29年6月14日

電力広域的運営推進機関
日本卸電力取引所

- 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第3回）の審議結果を踏まえ、連系線の効率的利用、公平性・透明性の確保及び市場環境の整備の観点から連系線利用ルールを「先着優先」から「間接オークション」へ変更することが予定されています。
- 上記制度の導入に伴う業務規程及び送配電等業務指針の主な変更点は以下のとおりです。
 - 連系線利用に関するルール変更
 - 地域間連系線の管理方法の見直し
 - ✓ 連系線の管理、計画潮流の管理、運用容量の算出断面、マーシンの定義、情報公表項目等の見直し
 - ✓ 連系線利用計画の提出、マージン利用、変更賦課金による空おさえの仕組み等不要となる項目は削除
 - 出力維持等が必要な電源等の承認
 - 経過措置の管理
 - 混雑処理
 - マーシンの設定断面の見直し
 - 需給状況の監視に関するルール変更
 - 需給監視等のための計画等の取得内容の見直し
 - 計画策定プロセスに関するルール変更
 - 計画策定プロセス開始要件の見直し
- 各種計画の提出にあたり、「広域機関システム」をご利用頂くこととなるため、システム利用の概要について御説明するものです。

- 本日は、連系線を利用頂く全ての事業者様向けに、「間接オークション」導入に伴う実務を踏まえ、ルール変更の概要、日本卸電力取引所（JEPX）の対応、広域機関システム対応状況を、以下の3部構成でご説明致します。

（第1部）ルール変更概要について

1. 連系線利用に関するルール変更
2. 需給状況の監視に関するルール変更
3. 計画策定プロセスに関するルール変更

（第2部）間接オークション下での日本卸電力取引所（JEPX）利用について

（第3部）広域機関システムによる実務について

1. 間接オークション導入に伴うBPの変更について
2. 計画提出・記載内容の変更について
3. 経過措置の管理に係る対応
4. その他